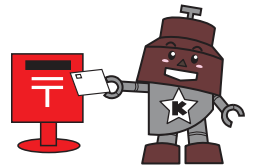


6/27(金)~

4月から消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の低いかたや子育て世帯の負担を緩和するため、臨時的な給付を行います。給付金を受け取るには申請が必要です。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

申請受付を開始します



	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
目的	所得の低いかたの負担を緩和するため	子育て世帯の負担を緩和するため
対象者	平成26年1月1日に、市に住民登録があり、平成26年度の市民税(均等割)が課税されないかた (課税されているかたの扶養親族や生活保護の受給者などは除く)	平成26年1月1日に、市に住民登録があり、平成26年1月分児童手当(特例給付)の受給者で、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たないかた (生活保護を受給している児童などは除く)
支給額	支給対象者1人につき10,000円 ※高齢基礎年金、障害基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者には、5,000円を加算	対象児童1人につき10,000円
その他	※両方の給付金に該当する場合は、臨時福祉給付金のみが支給されます。 確認じゃ!	※公務員のかたは、勤務先から交付された申請書などを6月27日以降、下記あてに郵送してください。 〒332-8601 青木2-1-1 子ども育成課 注) 郵送料は自己負担となります。

■給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

不審な電話がかかってきたときは、市役所や最寄りの警察署または警察相談専用窓口(#9110)にご連絡ください。

DV被害により避難しているかたへ
配偶者などからの暴力(DV)被害により避難しているかたは申請方法が異なります。事前にお問い合わせください。

給付金の受取方法
申請書に記載した口座に入金します。

申請期限
平成27年1月5日(月)まで(消印有効)

申請するには
対象となるかたには6月27日(金)以降申請書を発送します。書類が届きましたら、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で送付してください。



問い合わせ・・・
臨時給付金コールセンター

お、い、い、よ、給付
☎0570-0114-92

受付時間：9：00～18：00
(土・日曜、祝日を含む)
※通話料金が掛かります。

担当
●臨時福祉給付金事業プロジェクト・チーム
●子ども育成課
☎048-255-7941 FAX048-255-7964

日曜・出張受付のご案内

受付日	受付会場	受付時間
7月13日(日)・27日(日)	市民会館 1階	9:00～16:30
8月11日(月)～13日(水)	鳩ヶ谷庁舎2階 大会議室	9:30～16:00
8月14日(木)・15日(金)	芝市民ホール2階 大会議室	
8月18日(月)	神根支所2階 小会議室	
8月19日(火)・20日(水)	戸塚支所2階 大会議室	
8月21日(木)	新郷支所	
8月22日(金)	安行支所2階 会議室	